



えねトコ!
天王寺
2面

4月号特集

区内の障がい者施設

障がいのある方の希望する暮らしを実現するために



令和6年4月分からの特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定

手当の名称	改正内容
① 特別児童扶養手当(1級)	53,700円 → 55,350円
② 特別児童扶養手当(2級)	35,760円 → 36,860円
③ 特別障がい者手当	27,980円 → 28,840円
④ 障がい児福祉手当	15,220円 → 15,690円
⑤ 経過的福祉手当	15,220円 → 15,690円

①②20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当
③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当



詳しくはこちら

☎ 保健福祉課(福祉サービス) ☎ 06-6774-9857

令和6年4月分からの児童扶養手当の支給月額額の改定

	全部支給	一部支給
児童1人目	44,140円	44,130円 ~ 10,410円
	45,500円	45,490円 ~ 10,740円
児童2人目	10,420円	10,410円 ~ 5,210円
	10,750円	10,740円 ~ 5,380円
児童3人目以降	6,250円	6,240円 ~ 3,130円
	6,450円	6,440円 ~ 3,230円

現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改定後手当月額のお知らせを送付します。



詳しくはこちら

☎ 保健福祉課(福祉サービス) ☎ 06-6774-9857

令和6年度からの介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。令和6年度~8年度の介護保険料年額は次のとおりです。

令和6年度~令和8年度介護保険料(年額)の計算方法
基準となる月額保険料9,249円×12月=年額110,988円(基準額)
基準額(110,988円)(年額)×所得に応じた割合(0.335~3.00)

保険料額は、3年ごとに見直されます。次の見直しは令和9年度になります。

保険料段階	対象者	令和6年度~令和8年度	
		割合	年額
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯員全員が市町村民税非課税の方 ・生活保護の受給者	0.335	37,181円
第2段階	本人が市町村民税非課税 同じ世帯にいる方全員が市町村民税非課税	本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下	0.335 37,181円
第3段階		本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が120万円以下	0.485 53,830円
第4段階	本人が市町村民税非課税 同じ世帯に市町村民税課税者がいる方	第2段階・第3段階以外の方	0.685 76,027円
第5段階		本人の合計所得金額等(※1)+公的年金等収入額が80万円以下	0.85 94,340円
第6段階		第5段階以外の方	1.00 110,988円
第7段階	本人が市町村民税課税	本人の合計所得金額125万円以下の方	1.10 122,087円
第8段階		本人の合計所得金額125万円を超え、200万円未満の方	1.25 138,735円
第9段階		本人の合計所得金額200万円以上300万円未満の方	1.50 166,482円
第10段階		本人の合計所得金額300万円以上400万円未満の方	1.75 194,229円
第11段階		本人の合計所得金額400万円以上500万円未満の方	2.00 221,976円
第12段階		本人の合計所得金額500万円以上600万円未満の方	2.20 244,174円
第13段階		本人の合計所得金額600万円以上700万円未満の方	2.40 266,372円
第14段階		本人の合計所得金額700万円以上1,000万円未満の方	2.60 288,569円
第15段階	本人の合計所得金額1,000万円以上の方	3.00 332,964円	

※1 合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)に、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、7月中旬に送付します。

☎ 介護保険料コールセンター ☎ 06-7777-4269 4/16(火)~30(火) 9:00~17:30 ※土・日・祝日を除く
保健福祉課(介護保険) ☎ 06-6774-9859

記号の見方: ☐ 問合せ ✉ メールアドレス

天王寺区広報紙は委託事業者による全戸配布でお届けしています。届かない場合や配布の停止等については、委託事業者にご連絡ください。(個人情報保護を遵守します)
委託事業者 近畿ポスティング協同組合 ☎0120-931-629 ☎06-6532-6188 ✉chuo-posnak@kinki-posting.com 【問合せ時間】10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

